

資料 3

〔平成 27 年 3 月 27 日〕
〔地方財政審議会〕

総務大臣配分資産に係る平成22年度分から平成26年度分までの固定資産税の課税標準となるべき
価格等の修正について

資料 2-1

総務大臣配分資産に係る平成22年度分から平成26年度分までの固定資産税の課税標準となるべき価格等の修正について(総括)

(単位：千円)

年 度	追加		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
22	-	-	238,930	162,508	238,930	162,508	2,275
23	-	-	248,681	663,567	248,681	663,567	9,290
24	-	-	324,553	530,544	324,553	530,544	7,428
25	-	-	563,123	707,674	563,123	707,674	9,907
26	-	-	-2,263,197	-1,109,110	-2,263,197	-1,109,110	-15,528
計	-	-	-887,911	955,183	-887,911	955,183	13,373